

献呈のことば

高橋弘先生は、平成一九年三月末日をもって定年退職を迎えられました。昭和四六年八月、広島大学政経学部に着任されて以来、高橋先生は実に三五年余りにわたり、本学のために多大な貢献をされました。

高橋先生は、主として民法、消費者法の教育・研究に従事され、多大な業績を残されました。教育面では、長年、民法総則を担当され、新入生を法学の世界へといざなう重要な役割を担ってこられ、学部・大学院において多数の優秀な人材を世に送り出してこられました。また、研究面では、民法、約款法、消費者法等の領域で多くの優れた業績を残されており、その中でも特に約款法に関する研究は高く評価されています。

その一方で、高橋先生は、評議員、法学部長、大学院社会科学研究科長と次々と要職を務められ、学部ならびに大学院の発展のために尽力されました。さらに、平成一九年一月より、学長補佐（危機管理担当）として、また同年七月からは副理事（法務担当）として、今なお広島大学の運営のために大いに活躍されておられるところです。

高橋先生の社会貢献活動も多岐にわたっておられ、このような永年にわたる先生の多種多様なご功績に感謝の意を表して、ここにこの退職記念号を献呈させていただく次第です。

最後に、何よりも先生のご健康を、そして、今後の益々のご発展をお祈り申し上げます。

平成二〇年一月吉日

広島大学法学会会長 西村 裕 三